



「道の駅」ポイントブックシリーズ

「道の駅」の

防災機能向上のポイント

2024年 3月

国立研究開発法人 土木研究所 寒地土木研究所

地域景観チーム



表紙写真



道の駅厚岸グルメパーク（北海道）



道の駅メルヘンの丘めまんべつ（北海道）
※写真提供：国土交通省北海道開発局



道の駅かみしほろ（北海道）



道の駅くるくるなると（徳島県）
※写真提供：鳴門市



道の駅すずなり（石川県）

「道の駅」の防災機能向上のポイント

目次

第1章 災害時のニーズと課題

はじめに ～本書の主旨～	……1
「道の駅」は災害時の駆け込み寺	……1
効率的な防災機能向上の考え方 ～「道の駅」におけるフェーズフリー～	……2

第2章 過去の災害時の対応事例

災害発生時の時系列的な役割の変化	……3
段階毎の災害対応事例	……5

第3章 平時の魅力向上にも有効な防災機能向上策

効率的な防災機能整備のポイント	……10
-----------------	------

巻末資料

災害に備える設備・ソフト対策例	……15
その他の留意点	……19

第1章 災害時のニーズと課題

はじめに～本書の主旨～

「道の駅」は、道路利用者への交通サービスを提供すると共に、交流人口が増えることで地域振興の拠点となる重要なインフラ施設です。またこれに加え、地震災害や暴風雪災害における道路利用者の緊急避難場所や、激甚災害時における地域の復旧・復興支援の拠点になる場合があり、これらを背景とした広域的な防災拠点に位置づけられる「防災道の駅」制度の創設など、防災面でのニーズが高まっています。

本書では、「道の駅」に対する災害時のニーズに対し、「道の駅」がおかれている立地や環境を踏まえた対応策検討の参考として、実際に災害時に利用された事例を通じ、「道の駅」の防災機能を確保・向上するための考え方を紹介します。

「道の駅」は災害時の駆け込み寺

「道の駅」は、公共施設のため、災害時には安心を求めて、多くの道路利用者の駆け込み寺となります。例えば、北海道オホーツク暴風雪では、気象の急激な悪化により走行が困難になった車両が緊急避難場所として「道の駅」に多く駆け込みました。また、東日本大震災の際には、津波に備えるための避難所として活用されたこともありました。

このように、「道の駅」は災害時における緊急避難や一時待機、また情報入手場所として、とても大切な役割を担っています。そのため、まず防災拠点としての位置づけの有無に関わらず、道路利用者の緊急避難場所となることを想定しておくことが重要です。

また、大地震などの激甚災害においては、周辺の被害が大きく復旧・復興に長期間を要することが考えられます。そのため、状況に応じて避難者への支援の継続や、被災施設への救援、情報発信、支援物資の供給拠点となる場合もあります。

本書の第2章では、過去の事例から、災害発生の時系列に沿って、実際に利用された設備や対応について紹介します。



▲ 暴風雪災害時の駐車場への避難状況
[道の駅メルヘンの丘めまんべつ（北海道）]
※写真提供：国土交通省北海道開発局



▲ 災害時の避難所として活用された休憩スペース
※写真提供：道の駅厚岸グルメパーク（北海道）

効率的な防災機能向上の考え方 ～「道の駅」におけるフェーズフリー～

「道の駅」の基本機能は、道路利用者への安全・快適な「休憩」及び「情報発信」機能であり、地域コミュニティとの連携により魅力的なサービスを提供します。これら平時の機能を強化することは、災害時の機能も高めることに繋がります。

昨今、激甚災害を想定し、電力やトイレなどの災害用設備や、飲料・食料の備蓄など、災害への備えを進める道の駅は少なくありません。このような取り組みはとても重要ですが、防災機能のみに特化した施設や設備として整備が行われてしまうと、いざという時にうまく活用されないリスクが生じ、運営の負担になる可能性も考えられます。一方、災害用設備を平時でも活用できるようにすれば、災害対応のリスクや負担を軽減することもできます。

このような考え方は、フェーズフリーという概念にも通じます。フェーズフリーとは、『身のまわりにあるモノやサービスを、日常時はもちろん、非常時にも役立つようにデザインしようという考え方』（(一社)フェーズフリー協会 HP より）です。

本書では、このような考え方を踏まえ、効率的な防災機能向上策を第3章で紹介します。



▲計画段階からフェーズフリーの考え方を取り入れ、平時の機能で防災への意識や機能を高めるようにデザインされている「道の駅くるくるなと（徳島県）」
※写真提供：鳴門市

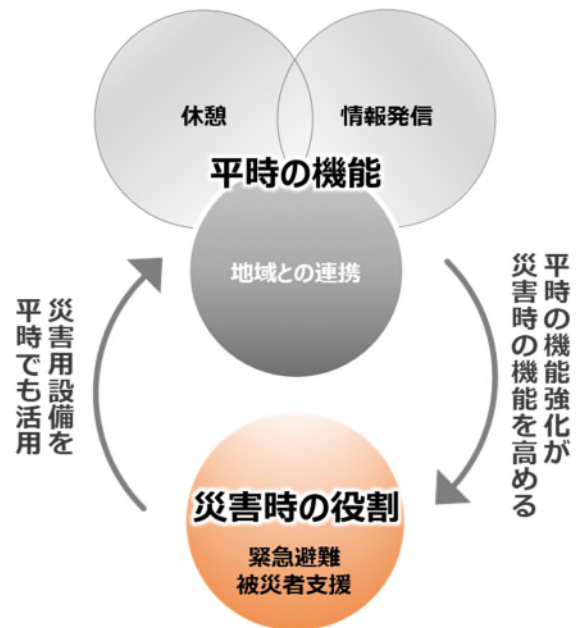


図 道の駅におけるフェーズフリー概念図

第2章 過去の災害時の対応事例

災害時の時系列的な役割の変化

災害が発生した際の「道の駅」の役割には、避難者の受入れや情報提供などの「直接支援」と、周辺の被害状況に応じた災害支援などの「間接支援」に分けられます。その際に「道の駅」に求められる支援は、災害事象の時間経過によって役割や重要度が変わってきます。

時間軸で見ると、災害発生前は、予測される災害の情報に対するニーズが生じ、災害発生直後から数日間は、緊急的な避難への対応が求められます。その後、平時に戻るまでの間、避難場所、物資の提供や、復旧作業の拠点などとして機能する場合があります。

本章では過去の災害時の対応事例を通じ、実際に「道の駅」が果たした役割について紹介します。

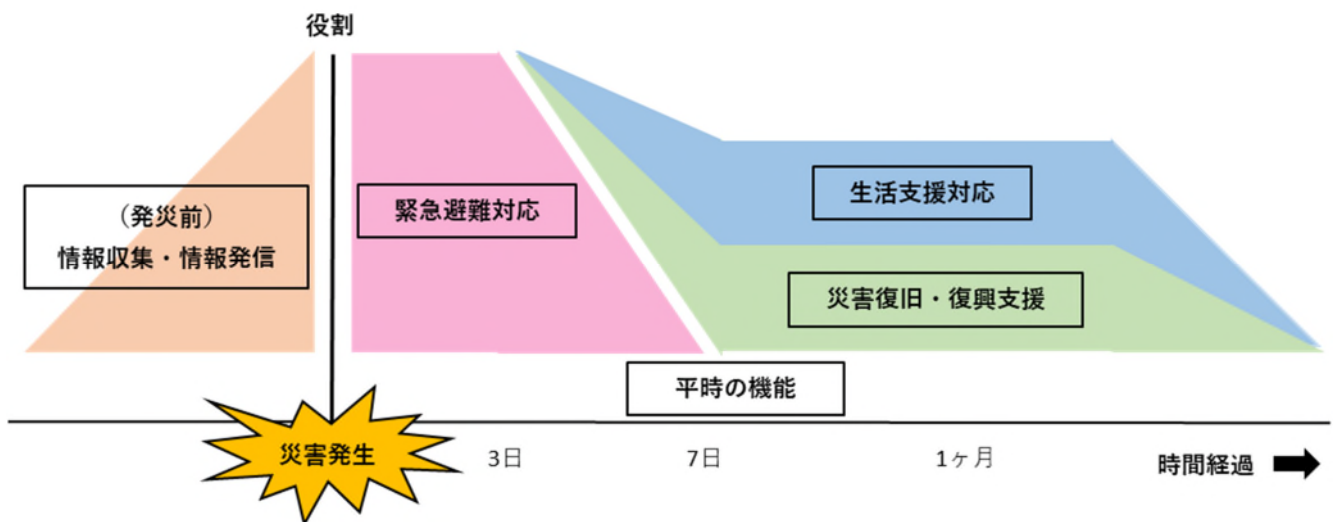


図 災害時における道の駅に求められる役割の変化

表 過去の災害事例に見る「道の駅」が果たした役割（概要）

事例	「道の駅」が果たした役割	
新潟県中越地震 (2004年) (新潟県)	避難者の 受入れや支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・余震により建物内に入れなかったため、道の駅のマイクロバスを避難場所に活用 ・トイレの提供ができなかったため、敷地内に男女別の“トイレ場所”を指定し、後日清掃
	復旧・生活 支援	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅の駐車場敷地を活用した仮設住宅の設置 ・敷地の一部を災害ゴミの集積場として提供。 ・断水した近隣自治体に対する飲料・生活用水の提供 ・断水した住民に対する付帯温浴施設の無料利用 ・付帯施設のピロティを活用した救援物資の搬入拠点
東日本大震災 (2011年) (宮城県、岩手 県)	避難者の 受入れや支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・主にトイレや休憩場所、宿泊場所の提供、飲食物や産直品の無償提供や炊き出し、毛布類の提供など（1日～1週間程度） ・近隣の避難施設への炊き出しや物資の提供
	復旧復興支 援や 生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・警察、消防や自衛隊など救援組織の休憩所や仮眠場所、活動拠点、救援物資の物流拠点、診療スペースの提供、商業施設としての産直品や地元産品、日用品の販売等
北海道 オホーツク暴風雪 (2013年) (北海道網走管 内)	避難者の 受入れや支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・住民も含めた一般の道路利用者や流水観光客の避難受け入れと支援（エージェントを通じて大型ツアーバスの避難受け入れも） ・道の駅前の国道を走行する車両を道の駅へ誘導（周辺がほとんど通行止めのため） ・屋内のホールや会議室においてジェットヒーターを使用しての暖房提供。 ・携帯電話の充電 ・役場や消防機関の備蓄品の無償提供。有料または無料での飲食物商品の提供
	情報収集と 発信	<ul style="list-style-type: none"> ・道路管理者から道の駅へ提供された情報に加え、逃難者や除雪業者から情報収集して「道の駅」の利用者に提供 ・FacebookなどのSNSを活用した情報収集と発信

「災害時の地域貢献からみた道の駅の防災機能向上に有効な方策と課題について」（寒地土木研究所月報 No. 723, 2013）より再編集

北海道 胆振東部地震 (2018年) (北海道)	避難者の 受け入れや 支援	<ul style="list-style-type: none"> ・深夜の地震発生後にスタッフが道の駅を開館し被災者を受け入れ ・観光客等の一時的な避難場所として施設の一部を開放 ・炊き出しや食料品の提供（有料・無料） ・充電のサービスを提供 ・発電機の活用や水の確保によりトイレを利用可能にした
	情報収集と 発信	<ul style="list-style-type: none"> ・停電後、スマートホン等でインターネットの情報を収集 ・電話やインターネットで確認できた情報を手書きの張り紙等で掲示 ・生活支援や利用可能な施設等の情報を発信
令和6年 能登半島地震 (2024年) (石川県)	避難者の 受け入れや 支援	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の寸断により孤立した利用者の待機場、地域住民の避難場として機能 ・避難者に食材、毛布などの備蓄品を提供（具体例：カレー200食などを提供） ・断水のため、川の水を汲みトイレ用水として使用

出典：報道より

段階毎の災害対応事例

「道の駅」は公共施設のため、安心を求めて多くの被災者が集まってくる可能性があります。時間軸における道の駅を取り巻く事象について、少し詳しくみていきましょう。

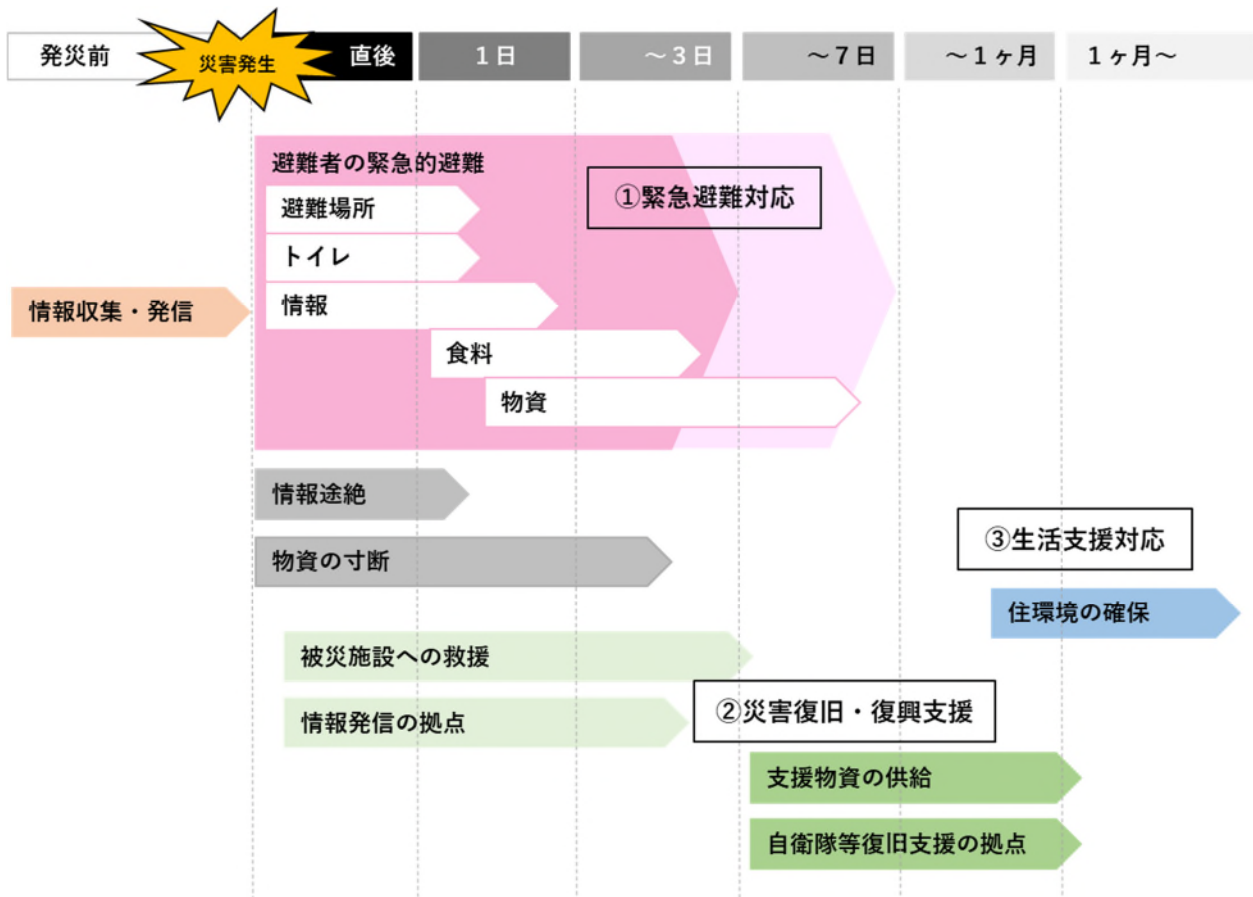


図 時間軸における道の駅を取り巻く事象

(発災前)情報収集・情報発信

平時の「道の駅」においては、道路情報のほか、防災や地域の情報について発信していますが、十分な情報収集・提供がなされていない事例も見られます。特に災害時には、多くの情報を早急に収集・提供することが重要で、平時からの情報収集ルートの確保や分かりやすい発信の工夫などが重要となります。

① 緊急避難対応

災害発生時の「道の駅」には、地域防災計画での避難所指定の有無に関わらず、地域住民や広域移動者などの多くの人々が緊急的に避難してくる可能性があります。

緊急避難対応の役割としては、主に災害発生から3日間の対応が重要と言われています。その際には、避難スペースやトイレ、食料など、避難者の求める内容に沿った対応が必要となります。

<求められる対応>

■避難スペースの確保・提供

- ・ 避難者を受け入れた場合、避難生活ができるような場所が必要。
- ・ 避難生活が長期間に及ぶ場合、大規模な駐車場やスペースが必要。
- ・ 広場がある「道の駅」においては、仮設住宅の設置を依頼されることもある。

※建物の使用が危険な場合、避難して来る人に対して、施設使用の禁止を知らせ、周辺の防災拠点施設へと避難誘導することが求められる。



▲熊本地震では余震が続いたため、広い駐車場や24時間トイレを使える道の駅が車中泊場所として利用された[道の駅竜北(熊本県)の駐車場]

※出典：九州・沖縄「道の駅」連絡会「熊本地震で「道の駅」が防災拠点として果たした役割」(平成28年5月)



▲東日本大震災において、多くの住民が避難した休憩場所[道の駅厚岸グルメパーク(北海道)] ※写真提供：国土交通省北海道開発局

■トイレの提供

- ・ 停電や上下水道の停止によりトイレが使用できなくなった場合には、非常用トイレや仮設トイレの設置などの対応が求められる。



▲令和6年能登半島地震でトイレが使用できなくなったため設置された仮設トイレ[道の駅桜峠(石川県)]



▲水源が2系統あり、停電時でも使用可能なトイレ[道の駅たろう(岩手県)]
※出典：未知スタイル第22号(2011年5月)

■情報収集・情報発信

- ・ 道路情報を中心に様々な情報の発信が求められる。
- ・ 道路情報は、「道路管理者」⇒「役場」⇒「道の駅」という流れで伝わる。迅速な情報の収集には、道路管理者などとの普段の顔つなぎが有効である。
- ・ 停電や通信網途絶により、国や自治体から情報が入ってこない場合には、「道の駅」の管理者などが自ら周辺の情報を収集するなどの対応が求められる。

○道路情報

- ・ 道路被災箇所、通行止めなどの道路交通情報が求められる。特に広域移動者からのニーズが高い。

○災害一般情報

- ・ 災害発生時には、どこで何が起こったのかなど、災害に関する一般情報が求められる。また、安否情報や被害情報などの地域の災害情報も求められる。

■飲料水・食料の提供

- ・ ガスの停止や停電により、調理ができなくなることもあり、売店等の食料品や自動販売機の飲料などの提供が求められる。

■物資の提供

- ・ 「道の駅」での避難生活が数日間に及ぶ場合には、防寒や最低限の物資の提供が求められる。

■コラム ～閉館時でも対応した事例～

北海道において 2013 年 3 月に発生したオホーツク暴風雪災害では、道東地域を中心に道路の通行止めなどにより、移動中の道路利用者に加え、国内外の観光客等の道路上での立ち往生や帰宅困難が発生し、9 名の死者を出す大きな災害となりました。この災害において、閉館時の「道の駅」で観光バスなど多くの道路利用者の避難を受け入れて対応しました。

このような暴風雪災害は、津波や大規模な地震災害と比較して、冬期に比較的頻度が高く発生する災害であり、これらへの対応も重要となります。



▲暴風雪災害時の避難所として閉館時の「道の駅」が活用された [道の駅メルヘンの丘めまんべつ (北海道)]

※写真提供：国土交通省北海道開発局

② 災害復旧・復興支援

緊急対応が落ち着くと、周辺の被害状況や地域の復旧・復興の経過に合わせた支援が求められます。

災害復旧・復興支援は、災害発生数日後より求められる役割であり、復旧作業従事者やボランティアの活動支援や、避難者・被災者への物資提供などの中継拠点としての対応が求められます。

<求められる対応>

■復旧作業従事者やボランティアの支援

- 被害が軽微な「道の駅」においては、ボランティアの受け入れや活動情報の集約、自衛隊の車輛や消防団の拠点基地となる可能性があり、駐車場や広場などのスペースが活用される。また、災害対策本部の設置などが求められる場合は、会議室や駅長室などが利用されることがある。

■物資集積・輸送

- 大規模駐車場やピロティなどの広いスペースが確保できる「道の駅」については、各地からの支援物資の中継・集積基地となることが考えられる。また、物資輸送のほか、救急患者の搬送拠点としてヘリポートによる輸送拠点になることも考えられる。

■情報収集・情報発信(生活情報)

- 避難生活において重要な給水車やトイレの設置場所、炊き出しなどの情報が求められる。このような情報発信を行うためには、情報を関係機関等から収集することが必要である。



▲災害ボランティアセンターとして、ボランティアのニーズ調査や受付、活動に必要な食事や物資の供給拠点として利用された道の駅「道の駅あなみず（石川県）」



▲令和6年能登半島地震において災害対応車両の拠点となった道の駅「道の駅のと里山空港、石川県」

※出典：国土交通省資料「能登半島地震における被災および復旧状況について」

③ 生活支援対応

災害発生直後の緊急的な避難対応から時間が経過すると、避難者および地域の被災者の生活に対する支援が必要となる場合があります。生活支援対応では、避難生活のための住環境の提供や日用品の提供などの役割が求められます。

<求められる対応>

■生活用品の提供

災害発生から数日経過すると、自宅や避難所等での避難生活の段階となる。災害発生により通常の商業活動の停止や流通が途絶している地域では、生活用品の提供・販売が求められる。

■仮設住宅の設置

災害規模が大きく復旧に長期間を要する場合、駐車場や広場スペースに仮設住宅の設置が求められる。



▲仮設店舗の売り場。被災した近隣の商店の仮設店舗として、道の駅の敷地が利用された【道の駅大谷海岸（宮城県）】

第3章 平時の魅力向上にも有効な 防災機能向上策

効率的な防災機能整備のポイント

災害時には、安心して避難・待機できる空間が必要です。また、避難者を支援するための水・食料、トイレ、情報の提供も必要とされます。これらは平時の機能そのものです。そのため、平時の機能を有効に活用できれば、災害時の対応も十分にできるはずです。

本章では、「道の駅」の防災機能について、平時の設備と災害時の設備を比較しながら、効率的に両立するための事例について紹介します。

表 平時機能と防災機能を満足する機能・設備例

施設・設備	平時の機能（例）	災害時の機能（例）
①スペース		
広い屋内空間	ホール、レストラン、会議室、休憩施設	一時避難生活の場、災害対応拠点（基地）、会議室、物資の保存場所
広い屋外空間	駐車場、芝生広場（園地）、休憩施設	災害対応拠点（基地）、作業車の駐車場、テント設営、炊き出し、ヘリポート
テーブルとイスのある空間	談話室、レストラン	コミュニケーションの場 （避難者の健康面、精神面のフォロー）
畳の部屋	休憩施設	一時避難生活の場
②安心・安全、利便性		
大きな開口部のある建物	明るく快適な休憩施設、明るいトイレ	停電時の明るさ確保
かまどベンチ	ベンチ	炊き出し用のかまど
植栽	景観を豊かにする要素	目隠し、災害時の資材としての活用
③情報		
情報コーナー	道路情報、観光情報等の提供	災害情報等の提供
Wi-Fi サービス	通信サービスの提供	災害情報等の入手
④他の施設との連携		
温浴施設	温泉、浴場等	避難生活の支援
レジャー施設	パークゴルフ場、オートキャンプ場等	救助・復旧活動の拠点

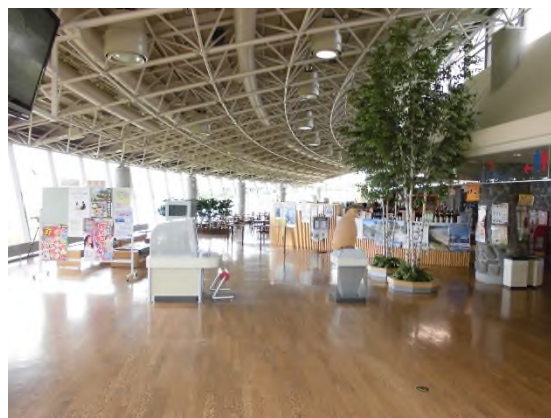
■屋内スペースの空間づくり

屋内空間は、自然光が入る明るい空間づくりをすることで、災害による停電時にも安心して避難できます。平時においても明るく快適で暖かくなり、自然光を取り入れる配慮は、照明を必要とするトイレ等の屋内設備においても重要な要素となります。

また、避難が長時間におよぶ場合や高齢者の避難には、体を休めることができる椅子や、畳の休憩部屋なども有効です。



▲開口部が大きく明るいレストラン



▲多目的に使えるスペース



▲トイレは24時間利用可能。トイレが清潔で快適であることは、道の駅自体の来訪者の増加にもつながる。
[道の駅サーモンパーク千歳（北海道）]



▲休憩や地域活動の打ち合わせを行うスペース [道の駅ピア21しほろ（北海道）]



▲施設内の快適な休憩スペース [道の駅とみうら 枇杷倶楽部（千葉県）]



▲災害時の避難所として活用された畳の和室 [道の駅愛ランド湧別（北海道）]

■屋外スペースの空間づくり

「道の駅」には災害時に多くの車両が緊急避難で訪れることが考えられるとともに、避難や支援が長期化する場合には、物流や活動の拠点となることも考えられます。できるだけ広い駐車場を確保することも重要です。しかしながら、過剰に広い駐車場は平時の魅力低下につながる恐れもあります。憩いの場となる広い園地など、平時の魅力を高めながら、災害時にも多様に活用できる空間づくりが有効です。



▲園地や木立と一体となった駐車場。平時の魅力を高め、災害時にも有効な広い駐車スペースを確保する



▲観光客が避難した建物と園地[道の駅津山(宮城県)]



▲道の駅で実施された遊覧飛行体験の様子[道の駅ましこ(栃木県)]
※写真提供：道の駅ましこ



▲震災時の一時的な避難場所としてテントが設置された事例[道の駅あそ望の郷くぎの(熊本県)]
※出典：一般財団法人国土技術研究センター、「平成 28 年熊本地震発生時における「道の駅」の運営等状況調査結果(速報)」, 2016. 4. 30

■災害時を想定した平時の設備

産直野菜や地域の特産品(加工品)は、「道の駅」の大きな魅力であると同時に、災害時には避難者・被災者への支援に活用できます。またレストランなどの建物では、大きな窓を設置することで外の美しい景色を見ることができ、災害時の明かりを確保できます。

一方、ベンチやテーブルといった設備も災害時を想定した多機能性を持たせることで、災害時の利便性が高まります。



▲令和6年能登半島地震で被災後、地場産品を加工した商品の販売を再開し、地元住民で賑わう道の駅 [道の駅狼煙 (石川県)]



▲地域の特産品を提供するレストランの飲食スペース。レストラン利用者以外も使用可能 [道の駅くろまつない (北海道)]



▲広い敷地を活用した屋外休憩施設



▲災害時に街の様子を見下ろすことができる屋外空間や展望施設 [道の駅厚岸グルメパーク (北海道)]



▲災害時にかまどとして活用できるベンチ
※出典：国土交通省資料



▲停電時に非常用バッテリーに切り替わり飲料を提供できる災害対策型自販機 [道の駅メルヘンの丘めまんべつ (北海道)]

■情報の提供

「道の駅」の情報コーナーやWi-Fi サービスは、平時の「道の駅」利用者に地域情報や道路情報を伝える役割を担っていますが、災害時にも交通情報や災害情報を入手・提供する情報拠点として機能します。そのため、災害時に電気が使えなくなる可能性を考慮した設備や体制についても、あらかじめ検討をしておく必要があります。



▲天候や宿泊施設などの情報をまとめてリアルタイムで発信【道の駅ウトロ・シリエトク（北海道）】



▲給水や食事の配給、交通情報を発信【道の駅あなみず（石川県）】

■他の施設との連携

「道の駅」には、温泉やパークゴルフ場、オートキャンプ場など、平時の魅力を高める様々な施設と隣接している場合があります。これらの施設は、災害時においても避難生活の支援、救助・復旧活動の拠点などとして活用されます。このため、あらかじめ活用方法を想定した設備や体制の検討をしておくことが大切になります。



▲避難者に入浴施設を無料開放
【道の駅ちぢみの里おぢや（新潟県）】
※出典：道路行政セミナー「道の駅の災害時における活用について」2009.3

② 情報収集と情報提供に必要な設備

機 能	備 考
優先的に確保すべき機能・設備	
<ul style="list-style-type: none"> ○公衆電話 →災害時優先電話となる ○防災ラジオ ○公衆無線 LAN (Wi-Fi) ○避難者や道路利用者からの情報 	被災状況や復旧情報の確保
準備しておくとうりな機能・設備	
<ul style="list-style-type: none"> ○バイク、自転車 →道路に段差などが発生しても、情報収集や連絡伝達が可能 ○衛星電話 →携帯電話等が不通となった場合の代替手段 ○非常用電話（無線電話） ○FAX ○防災無線 ○アマチュア無線 ○通話中に移動可能なコードレス電話（子機付電話等） ○大画面のテレビ+自家発電 →一般災害情報を多数の人に同時に伝達可能 ○ホワイトボード等（張り紙等による情報の提供可能な壁面） 	

③ 仕組み・体制づくり

機 能	備 考
優先的に確保すべき機能・設備	
<ul style="list-style-type: none"> ○防災訓練（逃難、誘導、情報伝達、防災機能の利用等災害対応） ○情報連絡網の整備（道路管理者からの情報提供） ○自治体における地域防災計画上の指定 ○関係機関との災害協定 ○農産物直売所の組合や地元生産者から入手できる地元産品と日頃からの協力関係 ○道の駅の相互協力や支援 	平時からの情報収集と災害に対する協力体制
準備しておくとうりな機能・設備	
○道の駅利用者の協力（避難者自らのボランティア協力）	

■災害に備える準備(ソフト)

災害に対する備えは重要ですが、いざという時に使えなくては意味がありません。

ここでは、様々な種類の災害に備え、普段からの仕組みづくりや体制づくりについて解説します。

① イベント、行事およびマニュアル

- 防災訓練
- 防災イベント(体験イベント、ワークショップ 等)
- 一般イベントでの啓発
- 防災対策マニュアル
- 資機材の点検、使用法の確認

防災機能は備えるだけではなく、災害発生時に円滑に行動できるように、事前の準備として、災害対策マニュアルの作成やそれに基づく訓練が重要となります。また、こうした訓練の中で災害時に使用する資機材の点検や使用方法の確認をし、災害時に円滑に使用できるようにしておくことが重要となります。その他、一般イベントなど、災害と関係のない機会においても、災害に対する意識啓発を行うことが大切です。



防災訓練



防災ワークショップ
※出典：国土交通省資料



装備した資機材の点検や使用法の講習など

② 自治体や道路管理者との連携・協力

- 地域防災計画における位置づけの明確化
- 道路管理者との防災協定

関係者間において、予め災害時の食料提供における費用負担や、配給等地域の防災計画への位置づけによる行政支援を明確にしておくことが重要となります。

自治体との防災協定例（群馬県）	
○目 的	災害発生時における迅速かつ適確な応急対策等の実施
○協定者	群馬県と県内の「道の駅」19 駅及び道路管理者
○協定内容	災害発生時に県からの要請に基づき「道の駅」施設やスペースを防災利用する。
○防災利用内容	(1) 避難施設(臨時入浴施設を含む)の提供 (2) 救援物資の提供及び保管 (3) 救援物資の運送に係る拠点・中継施設の提供 (4) 防災関係機関の活動拠点場所の提供 (5) 道路情報、被災情報等の発信 (6) 広域避難における中継・休憩施設の提供 等

③ 地域、道の駅、利用者等との連携・協力

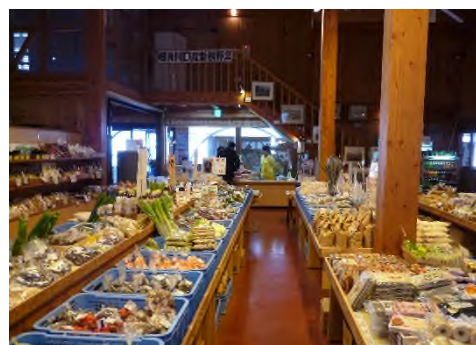
- 運営者との非常時のサービス、商品等の提供に関するルールづくり
- 他の「道の駅」との連携体制
- スタッフ間の情報連絡体制

流通網が機能しない場合、地元生産者との連携や協力により、地元産品を入手し、避難者の支援に活用した事例がありました。また、近隣だけでなく、同一災害で影響がない遠隔地の「道の駅」との相互協力による物資の支援・提供事例もありました。このような取り組みの実現には、平時の地産品・特産品の販売を通して、災害時を想定した情報共有、連絡体制を整えておくことが一つの備えとなります。

さらに過去の事例では、避難者がその場でボランティアとして協力している例もあり、それらの事例では、炊き出しや物資の配布、子どもや高齢者のケア、周辺の情報収集などがありました。避難者の理解・協力を得るための準備をしておくことも大切となります。



近隣の「道の駅」との連携、協力。被災した「道の駅」の地元産品を近隣の「道の駅」で販売。



産直組合などとの連携、協力
【道の駅越後川口（新潟県）】

その他の留意点

本書で記載した災害対応について、その他の留意点をまとめます。

① 飲料水・食料の提供方法

「道の駅」における避難者への飲料水や食料などの提供については、店舗の販売商品を無料で提供する事例が多数ありました。しかしながら、運営者の大きな経済的負担となったり、避難者が殺到してしまい混乱を招き、有料配布に切り替えて混乱が収束した事例もあります。

避難者の声として、「有料での提供でも良い」とする意見もあり、災害時における物資等の提供や費用負担などについて、自治体との取り決めや飲料メーカーとの災害協定締結など、事前の準備が重要となります。

② 建物の点検・診断

地震で被災した建物の安全な使用にあたっては、余震による危険などを考慮した「施設の点検」「建築診断」による適切な把握と診断が必要となります。そのため、「災害マニュアル」の作成等、使用判断基準も必要になります。

※新潟県中越地震では、「道の駅」の施設が被災し、余震が発生する中、建物の中に入れるか判断できずに使用できなかった事例があります。

③ 機能しない可能性のある設備やシステム

災害の直後に電気、水道などのライフラインが寸断されることも想定し、次に示すような十分に機能しない設備などがあることを知っておく必要があります。

【十分に機能しなかった設備・システム】

- ・ 携帯電話(大規模災害の場合)
- ・ 窓がないトイレ(停電時に暗く昼間でも使用が困難になる場合がある)
- ・ 電力を利用した水道(停電で使えなくなる場合がある)
- ・ その他、災害用設備のうち、停電時には電気式のものには発電機がないと使えなくなる

④ 閉館時の災害対応

過去の災害事例において、災害発生が「道の駅」の営業時間内で職員が出勤していた場合は、災害に対する迅速な対応が可能でした。

一方、オホーツク暴風雪や胆振東部地震など、閉館時の対応が求められた事例があります。防災拠点化されている「道の駅」であっても、夜間などの閉館時に災害が発生した場合の対応について検討をしておくことも重要です。

⑤ その他留意すべき点

○建物

- ・ 吊り下げ式の設備がある屋内空間は、落下の危険性について、事前の把握や対策が必要です。

○防災設備・備品の管理

- ・ 防災設備・備品は、日常的に使用しないので、以下のような理由でいざという時使用できないことがありました。そのため、平常時の管理、把握、また訓練が必要です。
 - 使い方が分からない、取扱説明書が見つからないなどにより、使用できないことがある。
 - 寸法・仕様が統一されていない備品は使えない場合がある。
 - 保管場所がわからず使えない場合があり、対応が遅れることにつながる。
 - 重ねて置いた畳や布団などがカビの発生で使用できなかったなど、管理状態が悪いと使えない場合がある。
 - 機械が故障していて使用できなかった。

○災害時の行動

- ・ 避難訓練の実施や情報入手・伝達の方法などを、日常におこなっていない場合、非常時の行動が分からず混乱するので、事前の準備、訓練が必要です。
 - スタッフ間の役割分担ができていないと、客の誘導、自身の避難などに支障をきたす。
 - 自治体などの関係機関との連絡体制、防災協定などが必要となる。

「道の駅」ポイントブックシリーズ

「道の駅」の防災機能向上のポイント

令和 6年(2024 年) 3月 発行

令和 6年(2024 年) 6月 一部改訂

(令和 6 年能登半島地震の事例を追加、一部文章修正)

国立研究開発法人 土木研究所 寒地土木研究所

地域景観チーム